

## 笠間市議会議会運営委員会記録

令和5年8月22日 午前10時30分開会

### 出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	内桶	克之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
議長	大関	久義	君

### 欠席委員

委員	田村	幸子	君
----	----	----	---

### 出席説明員

総務部長	後藤	弘樹	君
------	----	----	---

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	西山	浩太
議会事務局次長	堀内	恵美子
次長補佐	鶴田	貴子
係長	神長	利久

### 議事日程

令和5年8月22日（火曜日）

午前10時30分開会

- 1 開会
- 2 案件
  - (1) 令和5年第3回笠間市議会定例会について
  - (2) その他

午前10時30分開会

○西山委員長 それでは、議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、何かとお忙しい中御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、10時からの会議を諸般の事情により、10時半ということで遅らせていただきました。ありがとうございます。

本日は、令和5年第3回笠間市議会定例会の提出議案、会期日程及び議案等の取扱いについてを御協議いただきたく、お集まりいただいた次第であります。よろしく願いいたします。

---

○西山委員長 それでは早速、会議に入ります。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員は田村幸子君、これから、遅刻ということで、御報告があります大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐をお願いいたします。

---

○西山委員長 それでは会議に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○大関議長 改めて、おはようございます。昨日は全員協議会並びに特別調査委員会ということで、1日大変御苦労さまでした。また昨日は、土浦日大が決勝に向けて頑張っておったんですけども、2対0ということで惜しくも敗れてしまいました。茨城県の代表としてベストフォーに残ったということは、素晴らしいことだなというふうに思っております。

そういった中で、今度は今月29日から第3回定例議会が笠間市議会でも始まるということでありますので、それらに向けて皆さんの御協力をお願いし、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ありがとうございます。

---

○西山委員長 それでは早速、協議事項に入ります。

(1) 令和5年第3回笠間市議会定例会についてを議題といたします。

最初に、①令和5年第3回笠間市議会定例会の招集告示についてであります。資料のとおり、本日、招集告示がされたところであります。

次に、②提出議案について、これにつきましては総務部長より御説明をお願いいたします。

総務部長後藤弘樹君。

○後藤総務部長 令和5年第3回定例会につきまして、現時点で資料一覧のとおり、諸般の報告1件、認定5件、諮問2件、議案15件、合わせて23件、提案を予定させていただいております。

それぞれの内容について概略を御説明させていただきます。

諸般の報告でございます。1番、2番につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、一般会計、特別会計の健全化判断比率及び公営企業会計等の資金不足比率につきまして、監査委員の意見を付しまして報告をさせていただくものでございます。詳細につきましては、昨日の全員協議会のほうで報告をさせていただいた内容でございます。

諸般の報告3番目でございます。債権管理条例に基づきまして令和4年度に放棄をいたしました非強制徴収債権の報告をさせていただくものでございます。こちらにつきましても、全員協議会で報告をさせていただいた内容でございます。

諸般の報告4番目でございます。専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）でございます。令和5年3月1日に旭町地内の舗装修繕予定箇所におきまして、アスファルトがらによりまして、近傍に駐車しておりました相手方所有の車が破損をしたものでございまして、責任割合が市が100%、市は相手側に33万85円を支払う専決処分をさせていただいたものの報告でございます。

続きまして、諸般の報告5番目でございます。専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。令和5年6月16日に、こちらは笠間市笠間の市道におきまして、走行中の相手方の車両に市が管理をいたします稲荷駐車場内の立木が落下をいたしまして、車両のドアの上部ルーフ、ドアバイザーに損傷を与えたものでございます。こちらにつきましても、責任の割合は市の100%、市は相手側に5万5,770円を支払うものでございます。

諸般の報告6番目、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。こちらは、令和5年6月26日に職員の運転する公用車が相手方の自宅のフェンスの土台に接触し損傷したもので、責任の割合が市100%、相手側に9万4,050円を支払うものでございます。

この3件、全て保険で支払いをさせていただく予定となっております。

さらに、本日の時点で専決処分に至っておりませんが、7月20日に消防の立入検査時に消火器により損害を与えた事案が発生しておりまして、開会までに損害賠償の専決処分を予定しているものがございます。議会の提案時には、さらに1件の追加を予定させていただいております。なお、こちらの損害額は6,600円の予定でございます。

提案2から提案6の認定でございますが、令和4年度笠間市一般会計及び特別会計、市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計の決算につきまして、地方自治法の規定によりまして議会の認定に付するものでございます。

提案7と提案8の諮問、人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることにつきましては、

12月31日に2名の任期満了となることから、法務大臣への推薦をするために議会の意見を求めるもので、両名再任、平沢裕子氏、畠山芳文氏の提案をさせていただき予定でございます。

提案9の議案、笠間市税条例等の一部を改正する条例につきましては、税法の改正の法律の公布に伴いまして、所要な改正を行うものでございまして、森林環境税の導入に伴う諸規定の整備、給与所得者の記載事項の簡素化、また特定小型原動機付自転車、電動キックボード等の規定をするものでございます。こちらにつきましても、全員協議会で報告をした内容でございます。

提案10、11、12の3議案につきましては、こども家庭庁の設置に伴いまして関係法律が整備され、所要の改正を行うものでございます。子ども・子育て会議を廃止して家庭庁の審議会とするものや、所管が厚生労働大臣から内閣総理大臣に定めるなどのものでございます。

提案13の議案、笠間市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める条例の改正に伴いまして、電気自動車の充電設備の上限の撤廃や火災予防上必要な措置を定められた所要の改正をするものでございます。

提案14の議案、工事請負契約の締結につきましては、笠間工芸の丘改修工事の契約締結におきまして、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約の額を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。契約の金額4億8,180万円、契約の相手方が昭和建設株式会社、仮契約が令和5年8月10日でございます。

提案15から提案23までの議案は、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）から令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）までの9会計の予算につきまして、それぞれの予算の補正を行うものでございます。

以上で令和5年第3回定例会に上程予定の議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ありがとうございます。

この件につきまして質疑等がありましたら、挙手によりお願いいたします。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、このような内容で御了承をお願いいたします。

次に、③会期日程（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

堀内議会事務局次長、説明。

○堀内議会事務局次長 それでは、タブレット資料03、会期日程（案）を御覧いただきたいと思っております。

前回の議会運営委員会や全協でもお示ししたとおり、会期は8月29日火曜日から9月15

日金曜日までの18日間で変更はございません。

なお、一般質問通告の締切りは8月29日午前中、議案質疑通告の締切りは同日午後5時まで、討論通告締切りは9月13日午前中までとなります。

また、8月31日本会議終了後、議会運営委員会を開催し、一般質問の取扱いについて御協議をお願いいたします。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

会期日程については、先月の全員協議会でも報告し了承を得ているところではありますが、改めてお諮りいたします。

会期日程（案）について、このとおりに決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決しました。議長。

○大関議長 31日、特別委員会が入っているということだけ確認したいと思います。お願いします。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

---

午前10時42分再開

○西山委員長 休憩を取り戻し会議を開きます。

31日の本会議終了後、第5回の特別委員会を開催いたします。さらに、15日、第6回という予定になっております。御了承お願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、第3回定例会初日に、改めて委員会からの報告としていたしますので、よろしくをお願いいたします。

次に、議案等の取扱いについて、事務局より説明をお願いします。

堀内議会事務局次長、説明。

○堀内議会事務局次長 議案等の取扱いについて御説明いたします。

資料04、議事日程（第1号）を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名についてですが、今回は、議席番号11番林田議員と12番田村泰之議員が今定例会中の会議録署名議員となります。

日程第2、会期の決定について、日程第3、諸般の報告については、先ほど総務部長より説明がありました法令等に基づく報告事項についての6件の報告がございます。また、

会議規則第167条第1項ただし書の規定に基づき、議員派遣を行いました去る6月27日に実施いたしました広報委員会の行政視察について報告をいたします。

日程第4、請願・陳情については、この後、取扱いにつきまして御協議をいただきますが、所管の常任委員会へ付託いたします。

日程第5、認定第1号から認定第5号につきましては、一括議題として提案者の説明を受けます。

日程第6、諮問第5号から諮問第6号、人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについては、提案理由の説明の後、即決でお願いをしたいと思います。なお、即決議案につきましては、別に掲載をさせていただいておりますタブレット資料05、即決議案一覧表を御覧いただきたいと思います。

戻りまして、日程第7、議案第59号 笠間市税条例等の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第73号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）までの15議案につきまして、提案者から説明を受けます。

初日の議事日程については以上でございます。

続いて、2日目になります。資料06、議事日程（第2号）を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名については会期中、会議録署名議員に変更はございません。

日程第2、認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定から認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についてまでの5議案につきましては、決算特別委員会を設置いたしまして、別資料の議案付託区分表のとおり、決算特別委員会に付託いたします。

日程第3、議案第59号 笠間市税条例等の一部を改正する条例についてから議案第73号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）までの15議案につきましては、議案質疑の後、議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議員派遣についてでございますが、本年11月23日から26日に予定されております笠間台湾交流事務所5周年記念事業に伴う議員派遣につきましては、資料09、笠間市議会の議員派遣に関する要綱に基づき、定例会最終日9月15日に議案として提出いたします。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

ただいま大貫委員が着座いたしました。

この件につきまして質疑等がありましたら、挙手によりお願いいたします。

ありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

議案等の取扱いについては、ただいまの説明のとおりと決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、⑤請願・陳情について、事務局より説明をお願いいたします。

堀内議会事務局次長、説明。

○堀内議会事務局次長 請願・陳情について御説明をさせていただきます。

タブレット資料08-0、請願・陳情文書表を御覧いただきたいと思います。今回は、請願が1件、陳情が3件提出されております。

初めに、資料08-1を御覧ください。

請願第5-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、請願の内容から教育福祉委員会に付託するものと思われま

す。続いて、資料08-2、陳情第5-4号 児童生徒におけるマスク着用に関する陳情及び資料08-3、陳情第5-5号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情、以上2件につきましては、陳情の内容から教育福祉委員会に付託されるものと思われま

す。続いて、資料08-4、陳情第5-6号 笠間市議会に提出された請願、陳情の市議会ホームページ上での公開を求める陳情2については、陳情の内容から議会運営委員会に付託するものと思われま

す。説明は以上でございます。

○西山委員長 説明は終わりました。

この件について質疑がありましたら、挙手によりお願いいたします。

付託委員会等の確認をお願いしたいと思います。

ありませんか。大丈夫でしょうか。

内桶委員。

○内桶克之委員 前回、陳情、請願のホームページ上で公開ということで、過去10年にわたって資料に残っているものをやるという形になったんですが、今回の陳情の中に議会ホームページ上に公開を求めるということがまた出ているので、この扱いについては、これ同じ人なので、この前の議会での返答はしているのかどうか確認したいと思いますが、どうですか。

○西山委員長 審議結果、審査結果は報告になっていますか。

堀内議会事務局次長。

○堀内議会事務局次長 前回の審査の結果につきましては、趣旨採択になった旨を郵送で送っております。御本人のほうに郵送済みでございます。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その結果を受けて、またこれが出ているのかなと思うんですが、これについて、また議会運営委員会で議論をするということになるんですけれども、この前の10年前に遡ってやるということをちゃんと伝えてあればいいのかなとは思いますが、その結果までは伝えてないということですね。

○西山委員長 堀内議会事務局次長、どうぞ。

○堀内議会事務局次長 郵送の内容としては趣旨採択という結果のみで、あとは議会の中継の録画とかそういうのを御本人が御覧になっていれば、どういった審査がなされたかということはお分かりかと思うんですが、まだ、委員会のほうの議事録もホームページ上にはアップされていない状況ですので、詳細については、御本人のほうは10年になったということは認識されていない可能性もございます。

以上でございます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

---

午前10時57分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、陳情第5-6号の取扱いについては、文書を付して説明をすると、書面で説明を添えると。前回の件と今回の件との兼ね合いを扱いとして、この委員会の扱いとして、要するに議会運営委員会の扱いとしてこうしましたという、なりましたということを丁寧に説明を書面でしたいということによろしいですか。内容につきましては、正副委員長、事務局にお任せ願いたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ほかにありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

請願・陳情については、ただいまの説明のとおりと決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、部長のほうからなければ、退席をお願いしたいと思います。

○後藤総務部長 ございませぬ。

○西山委員長 ありがとうございます。御苦労さまです。



[執行部退場]

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

---

午前10時59分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○西山委員長 次に、その他の協議事項で、議会基本条例制定に伴い、各会派からいただいた意見について、資料に基づいて改めて協議を進めていきたいと思えます。

○掘内議会事務局次長 資料は、別なフォルダーに会派からの意見というのがありまして、そちらの00が一番集約されております。会派からの意見、その一番上のものが各会派からの意見の総括になっています。

○西山委員長 一番上ね。

○掘内議会事務局次長 はい、よろしく願いいたします。

○西山委員長 では、00にこういう感じのがありますから、お願いします。

その中で、資料1ページの②委員会の会議録公開、②ですね、並びに2ページの⑥調査特別委員会の設置について、この件につきましては既に取組を行っております。

その他で内容が多種にわたっておりますが、この中で具体的にどの項目から検討を行っていくか、御意見があればお伺いしたいと思います。

内桶委員。

○内桶克之委員 これの最初のときの議論のときに石松委員からも出たんですが、制度的なものを決めていくものと、議会としてその政策としてやっていくものという形の中で2通りになると思うんですね。そうすると、この①と②はそもそも審議会のやつはやっていきますけれども、制度的なものでいうと議員の定数報酬制、政務活動費なんかは併せて審議しなきゃいけない部分があって、あとは議会のあるべき姿のところでは議会の報告会や議会の運営の仕方、休日議会なんかも含めてそういうのと、あとは政策立案について検討課題をどういうふうに議会でやっていくかという、その二つになると思うんですね。

そうすると、制度的なものは、何か資料を作って議論しないと議論できないですよ。どちらにしても、政策のほうもそうですけれども、定数のほうはこの前の選挙の前に定数を減らしたほうがいいんじゃないかという意見があって、そこに伴ってこういう意見も出ているので、やはり資料を作って審議をしていくということが大切なので、その制度的なものは一つたき台を作っていく、やっていくと。休日議会や議会の報告会については多様な意見があるので、まず、どこから取り組んでいくのかということ審議しないとぐちゃぐちゃになっちゃうので、それは皆さんの意見の中で抽出していけばいいのかなと思えます。

以上です。

○西山委員長 ありがとうございます。

議長。

○大関議長 今回の3番目の休日議会というようなことの話があるんですが、その中で12月の議会で、休日の議会を開きたいなという意見を持っているんです。それで、休日の議会をする場合は、まずは一般質問を日曜日に取り入れてみたらどうかという意見を持っているんですが、それらについて、今日、御協議いただければありがたいなというふうに思っております。

○西山委員長 そうでしたら、どうしましょう。これ、①と③二本立てで、まず取り組みますか。議会運営委員会の中で骨組みというか、骨子を作ってみますか。どうでしょう。暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

---

午前11時15分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほどの議会基本条例制定に伴いということで、各会派からの意見が出ております。この意見はここに反映されているとおりにんですが、これをさらに分類をして、改めて協議ができるように分かりやすくしたいと思います。政策や制度を分けて整理をしたいと思います。これは正副委員長、それから事務方、あとは委員の中で協力をいただける方をお願いをして進めていきたいと思います。

さらに先ほど、日曜議会の開催についてどうかということが議長のほうからちょっと意見が出ましたが、この件につきましても、この制度、政策の分類等の調査の中に、執行部との意見交換をしたいと思います。これは議会運営委員会を代表して、私と副委員長とでやらせていただきたいと思います。

よろしいですか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そのようにさせていただきます。

さらに、定例会期中にもう一度場を設けますので、そこで次の協議ができればと思っておりますので、よろしくお願ひします。報告と協議をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、そのほかありますか。皆さんからありますか。議場の中のことや傍聴関係とか何かありますか、運営上のことで。

議長から、意見。

○大関議長 昨日の全協で報告しましたけれども、パネルを使用する場合は、一般質問の締切日までにパネルのデータも出さないとか傍聴の方にはそれを示せないということになり

ますので、その辺のところだけお願いしたいと思います。

○石松俊雄委員 昨日言っちゃったんですか。

○大関議長 昨日言った、昨日。

○石松俊雄委員 そういうことまでやるんですか。

○大関議長 いや、そうじゃなくて、出せなかったときの場合に、パネルの使用をしてよろしいですかといったときは、どう扱うかという問題。

○石松俊雄委員 今まで許可してきたので、許可するしかない。

○畑岡洋二委員 その場所でしか見せないのは、それは今までどおり、議長判断にするかどうか。

○大関議長 だから、傍聴の方には行かないよというものを昨日言いましたけれども、そのとおりでよろしいですか。

○畑岡洋二委員 今までどおりですね。

○大関議長 今までどおり。確認です。

○西山委員長 そのほかありますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 若い人たちの政治離れをどう回避するという、日曜議会もいいんですけども、子ども議会って日曜議会より繁盛するんだよね。

○内桶克之委員 それも入っています。

○大貫千尋委員 入っている。

○内桶克之委員 入っています、審議の中に。

○大貫千尋委員 入っている。分かりました。

小学校、中学校は。地元の友部高校、笠間高校とかは。

○大関議長 小中学校から高校まで入っている。

○西山委員長 そのほか、なければ閉じたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

皆さん大変御苦労さまでした。

午前11時20分閉会